

筑波研究学園都市研究所・大学関係 9 条の会

9 条の会 ニュース

NO. 29 2012. 1

発行：筑波研究学園都市研究所・大学関係 9 条の会

〒300-2667 つくば市中別府 5 9 1-7

電話/Fax 029-847-3884

http://peace.arrow.jp/tsc/i_home.php

福島原発事故から1年

巨大な地震と津波が東北と北関東の太平洋沿岸を襲い、東電福島第一原子力発電所が炉心溶融など制御不能な過酷事故を起こしてから、まもなく1年が過ぎようとしています。本ニュース読者の皆様には、この間、原発事故とどう向き合い、今後の原発のあり方にどんな見通しを立てておられるでしょうか。

昨年3月11日を境にして、それまであまり意識されていなかった原発や原発事故に関するおびただしい量の情報が、新聞やテレビを通して一気に押し寄せてきました。

制御システムから散逸した放射性物質が、ひとたび環境に拡散すると、それを完全に除去することは不可能です。放射能が影響を及ぼす範囲の広さと収束に要する時間の長さ、すべての生物種に与える影響の深刻さについて、私たちはいやおう無く自ら被験者となり観察者となって、事態の推移に関与していくことになりました。

この1年間、原発事故や放射能について、さまざまな分野の専門家から、直接お話を聞く機会が多くありました。事故直後の4月2日には、日本科学者会議東京支部主催の緊急ミニシンポがあり、原発事故で「何がおこっているのか、どう対処すべきか」について議論されました。

印象に残ったのは、舘野淳氏が、「米スリーマイル島の原発事故では、炉心溶融は起きたが圧力容器の底は抜けなかった。しかし、福島原発では底が抜けた可能性が大きく、スリーマイルを超える過酷事故になる」と述べておられたことです。事態がそのように進行していたことは、今では周知

の事実となっています。

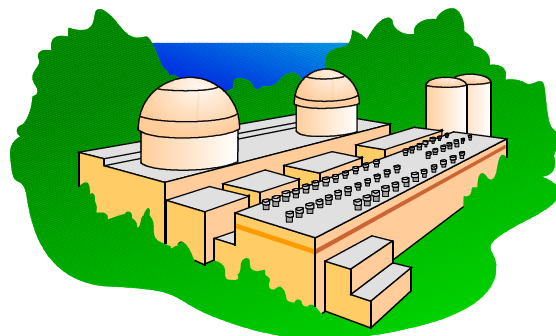
緊急・ミニといひながら、主催者の予想をはるかに超える150人の参加者があり、急きょ会場を変更しましたが、事態の深刻さと市民の関心の高さを示す先駆的な集会でした。

7月にノバホールで開催された田中優講演会は、原発に頼らない社会・エネルギーの民主化がテーマでしたが、講演の終わりに田中氏は、「私の話に共感していただけたならば、そこでとどめずに、ぜひ周りの人に伝え、広げて下さい」と訴えられていたのが、心に残っています。

さて、私たちの会は、同封チラシの通り2月19日に、元・気象研究所・増田善信氏をお招きして、「講演と対話のつどい」を開催します。広島「黒い雨」だけでなく、チェルノブイリやスリーマイル島の現地調査も行われた増田氏から、ホットな情報とともに、原発事故を総合的に捉える視点でお話をいただきます。

会員以外の方々も大歓迎ですので、お誘い合わせの上、原発事故1年をしめくくるつどいに参加されますよう呼びかけます。

(世話人代表 山本千秋)



人間魚雷・回天と皇国史観

中村 恵一（土浦市在住）

1. はじめに

日本海軍は1944年（昭19）8月、㊦まるろく（人間魚雷・回天）を兵器として正式に採用した。

同じ日の1944年8月25日に、昭和天皇の真っ赤な御璽が押され「裕仁」と署名された「勅令第 528号、海軍特修生兵令中改正の件」「朕海軍特修兵令中改正の件を裁可し茲に之を公布せしむ」が公布されたのである。

この文書は、特攻兵器で戦う「特攻術」が天皇の裁可を得て、法令で定められたことを意味していた。「必死」、すなわち兵士に必ず死を強いる「特攻」は、この文書をもって、最高指揮官である天皇の名の下、任務として組織に組み込まれたのである。

この文書が出される前に、海軍は既に、特攻作戦実施のためにもう一つの準備を進めていた。1944年8月24日「海人機密第3号の54」による、回天搭乗員等の特攻隊員の募集である。（NHKスペシャル取材班：日本海軍 400時間の証言、軍令部一参謀たちが語った敗戦—新潮社、2011年7月による）

この募集文書によって、われわれ第13期甲種飛行予科練習性は、8月下旬に土浦と奈良の各航空隊で、司令から特攻要員として志願を求められ、9月に土浦空 100名、奈良空 250名、10月に奈良空と宝塚空等から600名、計950名が回天搭乗員として指名されたのである。私は10月であった。

表 1 回天搭乗員と国に殉じた若人（名）

出身	搭乗員	戦死	殉職	自決	計
兵学校	89	13	4	2	19
機関学校	32	10	2		12
水雷学校	9	9			9
予備学生	210	23	3		26
甲飛予科練	935	34	6		40
乙飛予科練	100				0
計	1375	89	15	2	106

15年戦争・太平洋戦争の時代は、大日本帝国憲法、教育勅語、軍人勅諭は絶対的であり、皇国史観¹⁾がわれわれ青少年のよりどころであった。従って、特攻隊員に指名されたことは、大変な誇り・喜びだったのである。

表1のように、人間魚雷・回天の搭乗員は1375名、国のために殉じた若人は106名である。平均年齢は21.1歳であった。

ここでは㊦兵器、人間魚雷・回天²⁾を考案し、その搭乗訓練で最初に殉職をした黒木博司大尉（海軍機関学校51期、22歳）と敗戦直後に国体の護持³⁾ができなかったとして自決をした橋口寛中尉（海軍兵学校72期、20歳）2人の海軍士官について、その信条を考察してみたい。当時回天搭乗員だったわれわれには共通した信条があり、この2人はその典型的な存在だったのである。

注1) 皇国史観：日本は「皇国」であった「神」である天皇がおさめ、国民は「臣民」（家来）として天皇につかえるという考え方から日本歴史をとらえる史観、戦前、侵略戦争と暗黒支配をすすめる思想の柱であった。平泉澄はその代表的歴史家、戦後は新たなよそおいをこらして再登場してきている。（社会科学総合辞典、新日本出版社、1992年）

注2) 人間魚雷・回天：太平洋戦争末期に㊦として造られた特攻兵器。回天とは、衰えた勢いをもりかえすという意味。改造

した魚雷に爆薬を1.55 t 搭載し、隊員が操縦して敵艦に体当たりする兵器。直径1 m、全長14.75m、命中すれば搭乗員は爆死、脱出装置はない。

注3) 国体護持：太平洋戦争の敗戦前後、支配層がうただしていた「国体護持」とは、天皇による支配体制の維持の

ことである。戦後、日本国憲法は主権在民を定め、天皇主義の「国体」を明確に否定した。（社会科学総合辞典、新日本出版社、1992年）

2. ⑥兵器を考案した海軍士官

(1) 黒木博司(海機51期、1941年11月卒)は、⑥兵器を考案、軍首脳部に働きかけ、人間魚雷・回天として、1944年8月1日正式採用に持ち込んだ人物である。そして搭乗訓練は、山口県の大津島基地で9月5日からはじめられた。2日目の夕方、天候不良にもかかわらず午後5時40分、黒木大尉と樋口大尉(海兵70期、1941年11月卒、22歳)が1号艇に同乗して発進、約4km離れた水深15mの海底に突き刺さり、発見は翌朝9時、最初の殉職である。

(2) 1940年6月、黒木博司は海機の3年生となり、その年の夏休みの8月中旬、皇国史観の主唱者である東京帝大の平泉澄教授との出会いによって、「尊皇の大信仰と勉学とは切っても切れ離せないもの」とする信念が固まり、それまでの心の迷いを払拭、海機での勉学に時間を惜しんで精励したのである。

さらに心酔していた平泉教授を再訪し、訓導を得たことによって、陛下の御股肱として、死をかけた戦に挑む「皇国の無窮、聖寿の万歳、没我殉忠、忠節愛国」の信念を他の誰よりも深くきわめたと自負できたのである。

(3) 黒木博司は、1941年11月海機を20歳で卒業し、戦艦「山城」に少尉候補生・分隊長(隊員70人余)として乗艦、1942年6月に少尉となり、同年8月に甲標的(特殊潜航艇)の搭乗員の道を選び、大竹の潜水艦学校に入学・終了、甲標的の改造に取り組んだ。

ミッドウェイの海戦で、空母や多数の航空機を失い、その後も負け戦が続き、尋常の手段では、日本海軍は立ち直ることができないと考えていたのである。

(4) 倉橋島の甲標的(特殊潜航艇)の基地に、艇長講習員として、仁科関夫少尉(海兵71期、1942年11月卒)が、1943年8月に赴任してきた。前任の黒木は6日に中尉に昇進していた。ここから2人は共同で

必死兵器の研究に没頭したのである。

そして2人の間に93式61cm酸素魚雷を活用した人間魚雷の着想が生まれたのである。2人の不眠不休の努力によって、一撃必沈の人間魚雷の青写真となり、東京の軍令部に対する兵器採用運動、血書で要望したが、生還率ゼロという兵器は受け入れられなかった。

しかし、戦況が不利で、どうにもならないことがはっきりしてきた。そこで、1944年2月未人間魚雷が⑥兵器として試作されることになった。1944年の早春から数ヶ月に亘る夜を日についでの研究試作が続けられ、初夏にやっと3本の試作兵器が完成し、8月1日に祖国を救わんとする悲願をこめて「回天」と名付けられ、正式に兵器として認可されたのである。

注：宮本雅史、海の特攻「回天」角川文庫 2011年

3. 敗戦で自決した搭乗員士官

(1) 橋口寛中尉(海兵72期、1943年9月卒、20歳)は少尉候補生を重巡「摩耶」、回天が正式兵器になったので一特基の倉橋島、そして10月30日に大津島基地へ、そして11月に新しい訓練基地として「光」が開隊したので、特攻隊長の三谷大尉に次ぐ搭乗員として、数多い予備士官、予科練出身の指導的立場で着任した。

しかし、後輩(岡山少尉)がイ号370潜の前任搭乗員に決まったときは、「後輩のくせに俺より先に出撃する！」と、顔を真っ赤にして叫んだそうである。海兵同期の小灘利春(回天会会長)は、橋口は「神に近い存在だ」で、透き通ったように純粋で無私無欲、しかも職務の一つひとつに最高度の真剣さをもって臨んでいた。と語っており、出撃の出遅れが大変口惜しいことであったことと思われる。

(2) 平生基地が新設されて、1945年4月17日から訓練が開始された。橋口中尉は、3月始めに光から移り、特攻隊長兼搭乗員分隊長として、一層烈しく精進し、イ号36潜で出撃する直前に終戦を迎えてしまったのである。そして、橋口中尉は、敗戦の責任を感じて8月18日早朝、回天の中で拳銃により胸部を撃って自決したのである。

(3) 全国回天会長の小灘利春は、自決

に至る橋口中尉の判断を要約すれば次の2点と言えるのではないかと思う。と語っている。

①純忠報国の信念：終戦を迎え、至純至高の愛国の凝縮である彼の心を占めたのは、「吾人の努め足らざりしが故に神州は国体を擁護し得なかつた。その責を執らざるべからず」とした責任感であろう。

②同期生とともに：彼は回天の道とともに進んだ12名の同期生への切々たる思いを自啓録に残しており、さらに遺書の最後に「さきがけし期友に申し訳なし、神州遂に護持し得ずと記し、「おくれても 亦おくれても 卿達に 誓いしことば われ 忘れめや」の遺詠で結び、続けて回天で戦没した同期生10名の名前を列記している。

任務にはまっしぐらの橋口は、一緒にいれば溶け込んで目立たない程の良き仲間であった。それだけ同期生の連帯意識、一体感は強かったと今にして思う。

注：小灘利春、橋口寛大尉自決す まるくだより第13号 1997年10月

4. まとめ

戦前の大日本帝国・教育勅語・軍人勅諭の時代は、純真無垢の青少年にとって、皇国史観・国体護持は生き甲斐であった。従って、戦局が急を告げると、人間魚雷・回天のような必死の特攻兵器が考案され、沢山の青少年が死んでいった。これは、2度と繰り返してはならない悲劇だったのである。

井上ひさしは、「二つに憲法、岩波ブックレット」の中で、近代日本というのは最近の例ではオーム真理教だったのではないかと考えることがあります。そうじゃないと、満州事変から敗戦にいたる昭和の15年がよくわからない。・・・略、と述べている。

終戦後にできた日本国憲法は、「国民主権」「基本的人権の尊重」「永久平和」が三本柱であり、いいものである。どれ一つ失われても駄目である。

かつての15年戦争を大東亜戦争として美化した新しい歴史教科書、国旗・日の丸、国歌・君が代について、教育現場での強制は異常である。アメリカに覇権を握られている日本は、憲法第9条を改憲して、集団的自衛権が行使できるようになって、ベト

ナム、イラク、アフガニスタンなどで行われたような侵略戦争に参加するようになったら大変である。戦争で平和を求めることは絶対に不可能であり、踏ん張って踏ん張って改憲を止めさせ、日本国憲法を守り・実行できる政府の実現を目指して頑張りたいと思うのである。

脱原発ネットワーク茨城

－活動の現状と目標－

「脱原発ネットワーク茨城」は、原発をなくしたいとの思いを同じくする人々が個人として集まり、東海第2原発をはじめとして「脱原発」の実現に寄与すべく、2011年7月9日に結成された。当初の結成主体は6月11日の「脱原発100万人アクションinつくば」のデモ&パレードの実行委員及び7月1日ノバホールで開かれた田中優講演会の実行委員であった。その後9月11日に土浦で開かれた広瀬隆講演会と「脱原発100万人アクションin土浦」の実行委員からも参加、12月初現在の参加者は県内21市町村から153人、県外から5人の計158人となっている。注目すべきは、この運動でつくば市と土浦市の市民団体の協働態勢が出来たことであろう。

ネットワークのこれまでの活動は、結成以来月1度の定例会を開催して情報の共有を図りつつ、9月にはバスを借り上げて東海村の第2原発及び関連施設を視察した。東海第2原発については、その廃炉を求める署名に取組み、11月には再びバスで茨城県庁を訪問、他団体と共にそれまでに集めた51,000余の県知事宛ての署名簿を提出している。署名活動はその後も継続しており、脱原発ネットワークが12月までに集めた署名総数は9,212筆に達する。来年3月末までの全体の署名目標は10万筆、すでに約8万5000筆が集まっている。12月には「12・11ハイロパレードinつくば」を実施、約550人が参加した。来年3月に「3・11一周年記念パレード」を模索中。3月20日には国際会議場で広瀬隆講演会を予定している。

脱原発ネットワーク茨城

共同世話人 長田 満江

KEK 九条の会活動報告

2012年1月19日付け、「米国未臨界核実験実施に再々度抗議文」を同日、駐日米国大使宛に送付した。その抗議文を紹介する。

駐日米国大使 ジョン・V・ルース殿

米国未臨界核実験実施に再々度抗議する

私たちは貴国が昨年11月に未臨界核実験を実施したことを知りました。核兵器開発を目指す実験を私たちは許容することができません。貴国の行為は、核兵器廃絶を望む日本の人々はもとより世界の人々の願いを踏みにじるものです。

私たちは貴国現政権が2010年12月及び2011年2月二度に亘って行なった政権第二回目及び第三回目の未臨界核実験実施に厳しく抗議し（2011年8月）、貴殿にその意を伝え、またその意思をオバマ大統領閣下に伝えていただくことを貴殿に要請いたしました。それについての返事は未だ頂いていません。その抗議に先立ち、2010年9月には政権第一回目の未臨界核実験実施がなされました。これに際して私たちは貴殿に抗議の意を伝えました。これには貴大使館政務公使顧問 ロバート・S・ルーク氏よりご返事をいただきましたが、この返事には実験が核爆発を伴わないものであること、且つ、核兵器の維持のために必要であることが述べられているだけで、核兵器開発を目的とする実験実施に対する私たちの抗議に応えたものではありませんでした。それはまた、日本のみならず世界の人々の願に応えたものではありませんでした。

人類は核兵器と共存することができません。核兵器の廃絶は世界の人々の願いです。オバマ大統領閣下が2009年4月プラハ演説で核廃絶の望みを述べています。私たちはその考えを高く評価しました。しかし、貴国の未臨界核実験実施はプラハ演説に反する行為です。私たちは貴国が核兵器廃絶の大道に立つことを強く要請いたします。貴国が核保有大国の責任を、誠実な心で、果たすことを望みます。

私たちの要請をオバマ大統領閣下にお届けくださることを期待します。

2012年1月19日

高エネルギー加速器研究機構 憲法九条の会

事務局だより

「会」へのお問い合わせは

・安田公三：電話・Fax：029-847-3844

・e-mail：

武田 潔 kiyogeta@yahoo.co.jp

堀田博之 zkodaly.tsukubazn@gmail.com

2012年1月30日現在

賛同者数 822名